

4 環境保全の見地以外の意見

41 - 01 町民一人一人が主体的に考える場を設定し「問題提起型博覧会」を実現して欲しい。そのために推進側に立つ町長や万博協会はこの内容を良く理解して、愚かなことを繰り返さない思い切った政策・企画等を行うこと。町民一人一人が夢を持って 21 世紀を主体的に考える問題提起型博覧会を実現して欲しい。

《 見 解 》

博覧会計画の具体化を進める過程において、一人ひとりが夢を持ち、21 世紀を考える博覧会となるよう努力してまいります。

41 - 02 地元住民の側に立った本当の話し合いを望みます。

41 - 03 合意形成されていない。

海上の森は 12 年がかりで構想が練られたのに、青少年公園はたったの 1 年で、町民の多くが知らぬ間に決定された。また、疑問・質問なども十分に説明されていない。県民の声を十分に聞いてから実施せよ。

41 - 04 環境万博の是非を含め、テーマを含めもっと町民の意見を聞くべきではないか。

41 - 05 県民の万博に対する関心がほとんどないことは、日ごろ県民からの意見を聞いてみても明らかである。新聞の投書欄を見ても、万博はお金の無駄遣いや自然破壊という意見が圧倒的に多い。これに対するの協会や県からの説明がほしい。

41 - 06 万博容認派を多く入れて構成した強引な検討会議のやり方に反感をもつ市民が多い。さまざまな理由で今後反対派は増えても、容認する人は少なくなると予想される。これらの人たちをどのように説得するのか。説得できない場合はどうするのか。ただ「理解を求める」だけでは説得できない。

41 - 07 住民・地権者などに説明や合意のないまま万博計画が進行されることは一方的である。

41 - 08 青少年公園は長い間の利用者が定着しています。みんな納税者です。その人々の意見もきちんと聞き、説明会を行って、合意を得てから計画に入ってください。

《 見 解 》

博覧会計画の検討状況については、今後も必要に応じ説明・意見交換の機会を持つとともに、引き続き広報活動に努めてまいります。

41 - 09 サンヒル上之山住民の会の新設道路反対署名の対応もはっきりしないままです。

《 見 解 》

サンヒル上之山の新設道路については、現在、愛知県と瀬戸市において、博覧会後の跡地利用の観点から協議を続けているところです。

41 - 10 想定入場者数 1,500 万人、計画基準日 12.5 万人は、検討会議の合意事項である 1,000 万人超からかけ離れた数値であり、地元の住民グループも 4~5 万人/日が生活影響を考えた場合の限度で

あると試算している。長久手町内には大量の人や車を受け入れるキャパシティがない。よって、会場計画を交通アクセス等充実した名古屋港周辺、笹島等に変更又は分散すべきです。

41 - 11 観客輸送計画には無理があり「絵に描いた餅」にならざるを得ない。大量輸送機関がない以上、観客輸送は計画どおりできないので、名古屋臨港線が通る名古屋港金城埠頭などへ変更して欲しい。

41 - 12 笹島の操車場跡で最初からやるべきで、県民も青少年公園の万博に反対している。

41 - 13 名古屋駅近くの笹島で万博会場として緑のオアシスを作ったらどうか。

《 見 解 》

現在の博覧会計画は、平成 12 年 4 月に通産大臣、愛知県知事、博覧会協会会長の 3 者による「海上の森の博覧会事業及び地域整備の基本的方向について」の合意を受けるとともに、「愛知万博検討会議（海上地区を中心として）」において論議された結果を受けて、平成 12 年 9 月に国際博覧会条約に基づく登録を申請し、同年 12 月の BIE 総会で承認されたものです。

博覧会協会は、この登録承認された博覧会計画の具体化を引き続き進めてまいります。

41 - 14 三重県亀山市のように近隣の市で壮大な実験をやっているのに、開催地はゴミで右往左往している現状がある。万博を前に、長久手町で 100 億近い溶融炉などの施設を考えることをはじめ、名古屋市においても循環型のゴミ処理を実現しようとするれば、それだけで財政破綻をきたす。循環型ゴミ処理で壮大な未来の実験をやるための財政保証はあるのか。

《 見 解 》

現在、ゼロエミッションを実感することができる廃棄物処理システムを検討するとともに、このために必要な先進的な技術について、可能な限り導入できるよう努力して参ります。

41 - 15 p.37、団体バスは「青少年公園地区の西側に隣接して専用駐車場を確保し」とあるが、誰が、どんな権限で、どれだけの費用で設置するのか。それは事業費に含まれるのか。会期終了後の利用計画はどうなっているのか。これらの点をまず明確にすべきである。

《 見 解 》

博覧会協会の事業費により、土地を借用して駐車場として活用し、博覧会終了後は現状に復旧させる予定です。

41 - 16 町民の税金を万博のために使うのをやめてください。長久手町長は、町のお金は使わないと言うが、関連部署の給料や経費、出資金等のために、町は支出しているではありませんか。高齢化社会の対策や教育の充実のためにその力を注いでください。

41 - 17 県の赤字をこれ以上増やすな。万博の赤字が予想されるが、そのツケは県民の子供や孫の代までついてまわる。

《 見 解 》

ご意見の趣旨を関係機関に申し伝えます。

41 - 18 海上地区を会場にするため、二会場を結ぶ道路建設など無駄な多額な資金がすぎ込まれなければならない。ほとんど意味の無くなった海上地区を中止することは、この博覧会のための資金集めに苦しむ財界を始め、海上西・南地区に反対している地元住民など多数の人の賛同を得るところである。

41 - 19 BIE もできるだけ人数制限するようにと海上の森での活用には多く望まない旨、感じました。この際、海上の森からは、経済、交通アクセスの問題から考えてみても全面撤退した方がすっきりするのではないのでしょうか。

41 - 20 分散会場によって建設費や運営費が割高になることは、博覧会協会の責任ある人の発言からも明らかにされている。この点からも海上地区からの撤退を強く求める。さらに、今回の BIE 視察団の要請では「海上の森外し」が焦点になったとの新聞報道があるが、運営の難しさやアクセスの問題等で海上の森を外したほうがいいのではないかとの声が高まってきている。県民の税金の正しい使い方を考えると、むだな分散会場案は放棄すべきである。そのお金を、水害で被害を被った地域の洪水対策費にまわしてほしい。

41 - 21 「何をやるのかいまだに不明」、「自然環境が保たれている場所で万博を開催する意味がわからない。破壊された自然を取り戻すという試みならわかる。」など否定的な意見が財界からも出ている。なぜそこまでして万博を開く理由があるのかが、資金を出さされる財界にも理解されていない。

《 見 解 》

BIE 調査団との実務協議の結果は、「海上地区は愛知万博の原点であることを認識するとともに、自然環境という地域特性を生かす」ことを合意したものであり、このような会場選定の考え方は誘致以来国際的に高い評価を得ております。こうしたことから、この地区を里山の自然を活かした「人と自然が交流するゾーン」として位置付け、自然界の摂理や人と自然の関わり合いについて体験し、学べる会場として整備していきたいと考えております。

また、資金計画につきましては、こうした計画をもとに、国・自治体・財界等の合意を得たものであると認識しております。事業実施に当たっては、資材等のリサイクル、人員や経費の節減等に充分留意し、効率的な運営に心掛けてまいります。

41 - 22 p.37、シャトルバスのうち海上地区、青少年公園地区、八草駅の間は低公害車（圧縮天然ガス車）を導入するとあるが、この費用負担は誰が行うのか、事業費に含まれるのか。それだけのバスをしかも一時的に使用するだけのバスのために投資できる自治体や企業があるとは思われない。

《 見 解 》

博覧会協会の事業費により購入する予定です。

41 - 23 愛知環状鉄道は、複線化、駅のプラットホームの延長・拡張が資金面でできないのではないかと。

《 見 解 》

恒久的に使用する施設は関係機関で整備しますが、博覧会開催時にのみ必要とする費用は博覧会協

会が負担することとしております。

41 - 24 高速道路で IT などを利用して誘導情報を提供するというが、すぐに渋滞になると逆に「会場に自動車で行けません」という情報を流すことになる。

《 見 解 》

既存の道路に加え、博覧会開催時までには新設の自動車専用道路等が計画されておりますので、複数の迂回ルートの設定が可能となります。このため、迂回が可能な地点の手前で適切な案内を行いたいと考えております。

41 - 25 自動車交通は事故などの発生率が高く、高速道路で事故があれば観客輸送ができない。

《 見 解 》

既存の道路に加え、博覧会開催時までには新設の自動車専用道路等が計画されておりますので、今後交通事故による交通規制等に対応した危機管理対策として、多様な地点を想定した迂回ルートの設定など博覧会運営が支障なく行えるような検討を行ってまいります。

41 - 26 スポーツ施設の代替地を確保し、明示すべきと考えます。もし、代替地がなければ、その施設は特例として使用できるようにすべきと考えます。

《 見 解 》

ご意見の趣旨を関係機関に申し伝えます。

41 - 27 海上南・西地区にある埋蔵文化財は保存されるのか。Art of Life をサブテーマにするなら、文化・歴史を伝える埋蔵文化財が万博事業によって破壊されることは、テーマと矛盾することになるのではないかと。

《 見 解 》

海上西地区の広久手 18 号及び 30 号古窯は、記録保存のため発掘を行いました。今後、博覧会計画全体の位置づけの中で検討し、方向づけをしてまいります。

41 - 28 環境万博が残した自然保護か地域開発かの択一論から飛躍した自然保護の理念を事業計画や技術開発への基軸として役立たせる貴重なチャンス。事業者アセス故のオオタカ騒動、肝に銘じて「オオタカ調査検討会」は公開で公正に行うこと。

《 見 解 》

オオタカ調査検討会については、「国際博会場関連オオタカ調査検討会設置要領」に基づき、オオタカ保護の観点から会議は原則として非公開としておりますが、検討結果の概要については会議後の記者発表及び議事概要を公表するなど公正に進められております。